

## 衛 生 費

衛生費の支出済額は、3,756,402,881円で、対前年度比46,397,129円、1.22パーセントの減で、歳出総額に対する構成比は8.62パーセントです。

## 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

### 健康づくり推進事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 161 ページ

予算現額	15,612,000 円		決算額	14,146,777 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,465,223 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	3,569,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			13,606,667 円	地 方 債	
	増減額			540,110 円	そ の 他	
	増減率	3.97%	一 般 財 源	10,577,777 円		

#### <目的>

「すこやか推進委員会」、「すこやか体操普及指導員連絡会」、「健康づくり推進協議会」の市民健康づくり3団体との協働により、地域における健康づくり活動の推進を図ることを目的とします。

#### <内容>

第3次健康日本21 狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画の6分野(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、喫煙・飲酒、生活習慣病予防)をテーマとする各種事業を開催し、健康づくりの意識啓発を図るとともに、ソーシャルキャピタルを踏まえた地域での健康づくり運動を推進し、1次予防から3次予防まで連続性のある事業を展開します。

また、健康づくり活動の担い手育成のため、健康づくり3団体に補助金の交付を行い、研修会などを実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 第3次健康日本21 狭山市計画・第2次狭山市食育推進計画

「第2次健康日本21 狭山市計画・狭山市食育推進計画」を継承するとともに、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、歯と口腔の健康、飲酒・喫煙、生活習慣病予防の6分野に加え、ソーシャルキャピタルを踏まえた地域での健康づくり運動を推進しました。

##### 2 地域における健康づくり事業の推進

狭山市すこやか推進員の活動

事業名	体操教室	ウォーキング	会 議 PR 活動等	体力測定会	合 計
回 数	2,346 回	83 回	9 回	6 回	2,444 回
参加者数	37,286 人	1,468 人	125 人	175 人	39,054 人

##### 3 団体等における健康づくり事業の推進

###### (1) すこやかさやま連絡協議会事業

ア 狭山茶の里ウォーキング 平成30年11月11日(日)参加者3,000人

イ 健康づくり講演会 平成30年12月8日(土)参加者283人

テーマ「すべての人に健康を!生活習慣病予防と看護」

###### (2) 狭山市健康づくり推進協議会事業

健康づくり推進協議会は、栄養改善、運動等を通じた市民の健康づくりのため、公民館等へ出向いて料理教室や体操教室を行いました。

事業名	料理教室	ウォーキング	健康体操	会員研修等 その他活動	合計
回数	19回	3回	5回	4回	31回
参加者数	519人	109人	155人	296人	1,079人

(3) 狭山市すこやか体操普及指導員連絡会事業

すこやか体操普及指導員は、すこやか体操を地域へ普及することを目的として、市内の公民館事業・自治会の事業などや、各種イベント等での指導依頼を受けて活動しています。

事業名	サピオ 体操教室	指導員 自主研修	朝の体操会	依頼に よる活動	合計
回数	23回	6回	1,007回	32回	1,068回
参加者数	528人	133人	21,016人	3,744人	25,421人

4 むし歯予防デー

歯と口の健康週間にちなみ、保健センターを会場として、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発、歯科健診、相談、歯みがき指導、及びフッ化物塗布を実施しました。

参加人数は、以下のとおりです。

区分	健診	歯磨き指導	フッ素塗布
参加者数	740人	740人	393人

5 健康遊具

健康増進を図り、介護予防を目的とした健康遊具を、狭山台中央公園に6基設置しました。

設置した健康遊具は、「背のばしベンチ」・「ふみいたストレッチ」・「ぶらぶらストレッチ」・「座位体前屈測定」・「ダブル踏み台昇降」・「ボートこぎ」といった、主に高齢者の体力に合わせて利用していただけるものとなっており、効果として、筋力や柔軟性の強化が期待できます。

6 献血事業・骨髄移植ドナー助成金

企業・学校の協力を得て87回実施し、採血者は延べ2,230人でした。献血事業の実施結果内訳は、以下のとおりです。

また、骨髄移植ドナー助成金事業を行っており、平成30年度は1人から骨髄の提供をいただき、併せて助成金の申請があり、120,000円を助成しました。なお、助成金の半額は県からの補助金によるものです。

区分	事業所献血	学校献血	合計
200ml	141人	52人	193人
400ml	1,994人	43人	2,037人
合計	2,135人	95人	2,230人
実施回数	83回	4回	87回

7 健康長寿サポーター養成講座

自らの健康づくりとともに、家族や地域社会に健康情報を広めることで、草の根レベルでの生活習慣の改善に取り組む人材を養う講習会を行いました。狭山市の健康長寿サポーターは現在、累計で1,075人となっています。

本年度実績 開催数 2回 / 養成人数 26人

## 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

### ふれあい健康センター管理事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 163 ページ

予算現額	118,348,000 円		決算額	117,964,480 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	383,520 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	108,758,000 円		地方債	
	増減額	9,206,480 円		その他	
	増減率	8.47%	一般財源	117,964,480 円	

#### <目的>

市民の健康増進及び相互交流の促進を図り、市民福祉の向上に寄与するため、指定管理者による適切な施設の管理運営を行います。

#### <内容>

市民の健康増進及び相互交流の促進を図るため、指定管理者による適切かつ効率的な施設の管理運営を行います。

第3期の指定管理者が平成26年度から平成30年度までの5年間の管理運営を行っています。

#### <実績・成果等>

市民の健康づくりとふれあいの場として利用されるよう努めました。

施設の利用状況及び使用料の収入は次のとおりです。

##### 1 個人利用

区分	個人利用						計	
	プール		トレーニングルーム		浴室等		利用者数	使用料
	利用者数	使用料	利用者数	使用料	利用者数	使用料		
合計	134,101 <sup>人</sup>	38,873,000 <sup>円</sup>	63,969 <sup>人</sup>	10,965,400 <sup>円</sup>	41,152 <sup>人</sup>	10,946,640 <sup>円</sup>	239,222 <sup>人</sup>	60,785,040 <sup>円</sup>

※浴室等：浴室、リラク্সプール、大広間、談話室

※個人利用には、回数券の利用も含まれます。

##### 2 団体利用

区分	団体利用						計	
	レクリエーションルーム		会議室		研修室		利用者数	使用料
	利用者数	使用料	利用者数	使用料	利用者数	使用料		
合計	14,594 <sup>人</sup>	710,000 <sup>円</sup>	7,687 <sup>人</sup>	397,300 <sup>円</sup>	9,912 <sup>人</sup>	433,100 <sup>円</sup>	32,193 <sup>人</sup>	1,540,400 <sup>円</sup>

##### 3 自主事業

区分	開催回数	利用者数	収入	支出	収支
水泳教室	1,102 <sup>回</sup>	11,642 <sup>人</sup>	7,284,950 <sup>円</sup>	3,035,200 <sup>円</sup>	4,249,750 <sup>円</sup>
講座	975 <sup>回</sup>	7,404 <sup>人</sup>	6,980,150 <sup>円</sup>	3,707,190 <sup>円</sup>	3,272,960 <sup>円</sup>
各種イベント	13 <sup>回</sup>	2,279 <sup>人</sup>	336,445 <sup>円</sup>	284,345 <sup>円</sup>	52,100 <sup>円</sup>
合計	2,090 <sup>回</sup>	21,325 <sup>人</sup>	14,601,545 <sup>円</sup>	7,026,735 <sup>円</sup>	7,574,810 <sup>円</sup>

※各種イベント：カラオケ大会、サピオ春祭り、七夕飾り、サピオ秋祭り

## 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

### 健康長寿埼玉モデル事業費（総合戦略事業）

（健康づくり支援課）

決算事項別明細書 163 ページ

予算現額	6,252,000 円		決算額	5,240,204 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,011,796 円			県 支 出 金	2,620,102 円	
前 年 度 比 較	決算額			5,477,749 円	地 方 債	
	増減額			△237,545 円	そ の 他	
	増減率	△4.34%	一 般 財 源	2,620,102 円		

#### <目的>

日常的な平均歩数より 1,000 歩多く歩くことによるポイントと、健康づくりイベントに参加することによるポイントにより、インセンティブを与える「おりぴい健康マイレージ」事業を実施し、市民の運動意欲の維持、向上を図ることを目的とします。

#### <内容>

健康づくりを推進し、支援していくため、埼玉モデルプラン（プラス 1,000 歩）と健康マイレージ事業を併せ、ポイント制（参加者の 1 週間の平均歩数に応じて付与する「プラス 1,000 歩達成ポイント」と、市が指定する健康づくりイベントに参加することで付与する「健康づくりイベント参加ポイント」の 2 種類）によりインセンティブを与える健康づくり事業を実施します。

#### <実績・成果等>

- 1 募集人数・・・350 人
- 2 参加者数・・・1,043 人（平成 31 年 3 月末現在参加者累計）
- 3 「プラス 1,000 歩達成ポイント」の付与方法  
参加者ごとに設定された一週間の基準歩数より、各週の平均歩数が 1,000 歩以上、上回るごとに 100 ポイントずつ付与しました。
- 4 「健康づくりイベント参加ポイント」付与対象事業  
健康づくり講座、講演会などへの参加ごとに、100 ポイントずつ付与しました。
  - (1) 健康づくり講座・講演会実施回数（全 3 回）
    - ア 第 1 回健康づくり講座 テーマ「食生活」  
平成 30 年 10 月 21 日（日） 会場：西武文理大学  
講師 西武文理大学看護学部看護学科 飯塚ちひろ 助教  
参加者数 77 人
    - イ 第 2 回健康づくり講座 テーマ「心の健康」  
平成 30 年 12 月 15 日（土） 会場：狭山市保健センターAB 会議室  
講師 西武文理大学看護学部看護学科 伊藤千春 助教  
参加者数 午前 60 人 午後 48 人 計 108 人
    - ウ 健康づくり講演会 テーマ「生活習慣病予防」  
主催 すこやかさやま連絡協議会  
平成 30 年 12 月 8 日（土） 会場：狭山市民会館大ホール  
講師 西武文理大学看護学部看護学科 神庭純子 教授  
参加者数 283 人（うち、おりぴい健康マイレージ参加者数 150 人）
  - (2) 狭山茶の里ウォーキング  
平成 30 年 11 月 11 日（日） 中原公園（新狭山）から狭山市駅西口市民広場までのウォーキング  
10km コース及び 6km コースの参加者 3,000 人（内おりぴい健康マイレージ参加者数 277 人）
- 5 景品の進呈  
「プラス 1,000 歩達成ポイント」と「健康づくりイベント参加ポイント」の 2 つを合計で 2,700 ポイント以上獲得した参加者に、景品として「農協全国商品券（1,500 円分）」を進呈しました。景品進呈者は、参加者 1,032 人中 571 人。※参加者数は平成 30 年 12 月末現在

## 4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費

### 初期救急医療体制整備事業

(健康づくり支援課)

決算事項別明細書 165 ページ

予算現額	43,122,000 円		決算額	42,430,462 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	691,538 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			43,111,216 円	地 方 債	
	増減額			△680,754 円	そ の 他	
	増減率	△1.58%	一 般 財 源	42,430,462 円		

#### <目的>

狭山市急患センターは、初期救急医療機関として休日や夜間における入院を必要としない軽症の救急患者を診療しており、二次救急や三次救急と連携を図りながら、救急医療体制の確保を図ることを目的とします。

#### <内容>

狭山市急患センターと入間市夜間診療所との相互受診体制により、両市で1週間を通した初期救急を提供しています。診療時間は、休日（医科9時～17時・歯科9時～12時）及び夜間（19時30分～22時30分）となります。

#### <実績・成果等>

一般社団法人狭山市医師会、狭山市歯科医師会、狭山市薬剤師会の協力により、日曜、祝日、年末年始の休日及び夜間における救急医療体制の確保に努めました。

日曜日・祝日昼間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	73 日	2,873 <sup>人</sup>	39.4 <sup>人</sup>	2,364 <sup>人</sup>	82.28%	509 <sup>人</sup>	17.72%
歯 科	73 日	164 <sup>人</sup>	2.2 <sup>人</sup>	114 <sup>人</sup>	69.51%	50 <sup>人</sup>	30.49%

夜間の診療状況

区 分	診療日数	延 べ 受診者数	1日平均 受診者数	市 内 受診者数	市内受診 者の割合	市 外 受診者数	市外受診 者の割合
医 科	154 日	498 <sup>人</sup>	3.2 <sup>人</sup>	293 <sup>人</sup>	58.84%	205 <sup>人</sup>	41.16%

※平成21年4月1日から入間市と合同で夜間診療を開始し、狭山市では、火曜日・水曜日・金曜日を担当しました。

## 4 款 1 項 3 目 母子保健費

### 母子保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 167 ページ

予算現額	29,882,000 円		決算額	21,940,927 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	5,048,541 円	
不用額	7,941,073 円			県支出金	2,322,770 円	
前年度 比較	決算額			23,390,316 円	地方債	
	増減額			△1,449,389 円	その他	2,222,315 円
	増減率	△6.20%	一般財源	12,347,371 円		

#### <目的>

乳幼児の健康診査等の実施が義務付けられており、乳幼児の健康の保持・増進を図ることを目的とします。

#### <内容>

乳幼児の疾病の早期発見、早期治療のため、乳幼児健康診査を実施します。また、各種健康診査の事後指導の徹底や育児不安の解消などのため、訪問や健康相談・教育などの事業を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 乳幼児健康診査

集団健康診査 各年間16回	対象人数	受診人数	受診率	要経過観察人数	要精密検査人数	要治療人数	むし歯ありの人数
4 か月児健康診査	943 <sup>人</sup>	928 <sup>人</sup>	98.41%	128 <sup>人</sup>	7 <sup>人</sup>	40 <sup>人</sup>	— <sup>人</sup>
1 歳 6 か月児健康診査	990	971	98.08	182	4	42	7
3 歳児健康診査	1,017	993	97.64	130	22	33	93

##### 2 訪問

事業名	実人数	延べ人数	事業名	訪問数	面会数
新生児妊産婦訪問(乳児)	520 <sup>人</sup>	534 <sup>人</sup>	乳幼児すこやか訪問事業	77 <sup>件</sup>	60 <sup>件</sup>
家庭訪問(母子)	953	1253	こんにちは赤ちゃん事業	914	890

##### 3 教室・講習会・相談

事業名	実施回数	延べ人数	事業名	実施回数	延べ人数
マタニティスクール	7 <sup>回</sup>	165 <sup>人</sup>	ぴよんぴよんるーむ	11 <sup>回</sup>	32 <sup>組</sup>
両親学級	7	246	ペアレントサポート教室	1	33
乳幼児健康相談	12	699	発達関連予約相談	38	85
育児学級	6	60	母乳相談	28	87
※離乳食講習会は食育推進事業に掲載			ぱくぱくベビー	6	61

##### 4 その他

事業名	申請実人数	給付実人数	事業名	件数	延べ日数
未熟児養育医療給付	25 <sup>人</sup>	28 <sup>人</sup>	宿泊型産後ケア事業	0 <sup>人</sup>	0 <sup>人</sup>

## 4 款 1 項 3 目 母子保健費

### 母子保健型利用者支援事業費（総合戦略事業）

（保健センター）

決算事項別明細書 169 ページ

予算現額	14,911,000 円		決算額	13,103,676 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	4,887,440 円	
不用額	1,807,324 円	決算額の 財源内訳		県支出金	4,318,440 円	
前年度 比較	決算額			6,032,728 円	地方債	
	増減額			7,070,948 円	その他	
	増減率	117.21%	一般財源	3,897,796 円		

#### <目的>

妊娠届時における保健師等の面談からその後の支援により、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を実施することで、安心して出産し子育てができる支援体制の構築を目的とします。

#### <内容>

保健センターで妊娠届出の際、保健師が妊婦と直接面談し、妊婦の状況を把握します。また、面談において利用できる母子保健サービス等の情報を提供し、特に支援の必要な妊婦には、関係機関と連携した支援を行います。

平成30年7月からは、市役所本庁舎市民課での妊娠届出の受理等を止め、新たに、母子健康手帳交付窓口を設け、保健師等を配置しています。

なお、地区センターでは、保健師等の専門職の面談はなく、届出の際のアンケートの実施等により別途、妊婦の状況を把握しています。

#### <実績・成果等>

##### 1 妊娠届出者数（転入による妊婦健康診査助成券発行者含む）

全体	期間	保健センター	本庁舎 （市民課）	本庁舎 （母子健康手帳交付窓口）	地区センター
943 <sup>人</sup> （100%）	平成30年4～6月	85 <sup>人</sup>	125 <sup>人</sup>	—	30 <sup>人</sup>
	7月～平成31年3月	170 <sup>人</sup>	—	475 <sup>人</sup>	58 <sup>人</sup>
	平成30年度	255 <sup>人</sup> （27.04%）	125 <sup>人</sup> （13.26%）	475 <sup>人</sup> （50.37%）	88 <sup>人</sup> （9.33%）

※面談率は、保健センターが27.04%、本庁舎（母子健康手帳交付窓口）が50.37%で計77.41%となっています。なお、平成31年3月31日をもって、地区センターでの妊娠届出の受付業務は終了いたしました。

##### 2 母子健康手帳発行冊数

全体	保健センター	市民課	地区センター
893 <sup>冊</sup>	273 <sup>冊</sup>	532 <sup>冊</sup>	88 <sup>冊</sup>

※双子などの多胎による複数発行、紛失などによる再発行を含みます。

##### 3 状況把握の方法別人数（延べ）

全体	面談	電話	文書等
943 <sup>人</sup>	730 <sup>人</sup>	210 <sup>人</sup>	83 <sup>人</sup>

※妊娠届出者に対し面談、電話、文書等により状況把握を行った延べ人数です。

##### 4 特に支援の必要な妊婦

特に支援の必要な妊婦は109人で、保健師が地区担当ケースとして支援を行ないました。



## 4 款 1 項 3 目 母子保健費

### 妊婦健康診査事業

(保健センター)

決算事項別明細書 169 ページ

予算現額	91,100,000 円		決算額	80,603,825 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	10,496,175 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			86,592,501 円	地 方 債	
	増減額			△5,988,676 円	そ の 他	
	増減率	△6.92%	一 般 財 源	80,603,825 円		

#### <目的>

母子保健法により妊婦の健康診査の実施が義務付けられており、妊婦の健康の保持・増進を図ることを目的とします。

#### <内容>

妊婦の疾病の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 健診内容

妊婦健康診査（14回のうち超音波検査4回を含む。）、HBs抗原検査、HCV抗体検査、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、クラミジア検査及び風疹ウイルス抗体検査を実施しました。

##### 2 受診状況

埼玉県一括契約により1都6県の医療機関と契約を締結し、受診者の利便性の向上に努めました。  
また、一括契約を締結していない医療機関等で受診した妊婦67人に対しては、出産後に市町村負担限度額を上限に助成しました。

回数	1	2	3	4	5	6	7
受診者数	860 <sup>人</sup>	870 <sup>人</sup>	842 <sup>人</sup>	862 <sup>人</sup>	862 <sup>人</sup>	846 <sup>人</sup>	870 <sup>人</sup>

回数	8	9	10	11	12	13	14
受診者数	829 <sup>人</sup>	767 <sup>人</sup>	836 <sup>人</sup>	686 <sup>人</sup>	759 <sup>人</sup>	525 <sup>人</sup>	305 <sup>人</sup>

検 査	HBs 抗原検査	HCV 抗体検査	HIV 抗体検査	子宮頸がん 検査	HTLV-1 抗体検査	クラミジア 検査	風疹ウイルス 抗体検査
受診者数	860 <sup>人</sup>	860 <sup>人</sup>	857 <sup>人</sup>	839 <sup>人</sup>	832 <sup>人</sup>	831 <sup>人</sup>	860 <sup>人</sup>

## 4 款 1 項 3 目 母子保健費

### 早期不妊検査・治療費助成事業費（総合戦略事業）

（保健センター）

決算事項別明細書 169 ページ

予算現額	13,050,000 円		決算額	2,835,742 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	10,214,258 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	2,031,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			1,960,601 円	地 方 債	
	増減額			875,141 円	そ の 他	
	増減率	44.64%	一 般 財 源	804,742 円		

#### <目的>

晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクは高まる中で、子どもを望む夫婦に対し、不妊検査や治療、不育症検査に係る費用の負担軽減を図り、もって少子化対策に資することを目的とします。

#### <内容>

子どもを望む夫婦に対し、不妊に係る検査及び治療費を助成します。平成 30 年 7 月から、不育症検査費の助成を開始しました。

#### <実績・成果等>

##### 1 早期不妊検査・不育症検査

事業名	申請件数
早期不妊検査費助成事業	50 件
不育症検査費助成事業	2

##### 2 早期不妊治療

事業名	申請件数
早期不妊治療費助成事業	17 件

## 4款 1項 4目 予防費

### 予防接種事業

(保健センター)

決算事項別明細書 171 ページ

予算現額	359,194,000 円		決算額	343,672,693 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	607,000 円
不用額	15,521,307 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	354,711,337 円		地方債	
	増減額	△11,038,644 円	その他	40,000,000 円	
	増減率	△3.11%	一般財源	303,065,693 円	

#### <目的>

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とします。

#### <内容>

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、4種混合、不活化ポリオ、2種混合、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌予防接種

#### <実績・成果等>

区分	ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肝炎	BCG (集団及び個別接種)
対象者数	990 <sup>人</sup>	990 <sup>人</sup>	931 <sup>人</sup>	970 <sup>人</sup>
接種者数	900 <sup>人</sup> (延べ3,740 <sup>人</sup> )	905 <sup>人</sup> (延べ3,767 <sup>人</sup> )	899 <sup>人</sup> (延べ2,722 <sup>人</sup> )	963 <sup>人</sup>
接種率	90.91%	91.41%	96.56%	99.28%

※平成28年10月から、B型肝炎予防接種が定期接種となりました。

区分	4種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	不活化ポリオ	2種混合
対象者数	995 <sup>人</sup>		1,166 <sup>人</sup>
接種者数	929 <sup>人</sup> (延べ3,863 <sup>人</sup> )	17 <sup>人</sup>	939 <sup>人</sup>
接種率	93.37%		80.53%

※平成24年11月から開始となった4種混合ワクチンが接種の主流となり、3種混合ワクチンについては、平成28年8月現在、国内における製造販売が終了しています。

※不活化ポリオワクチンは、3種混合ワクチンの接種が完了し、ポリオワクチンの接種が完了していない場合に、原則として単独の不活化ポリオワクチンを接種します。対象児が確定できないため接種率を算出していません。

区分	麻しん風しん混合		水痘	
	1期	2期	1回目	2回目
対象者数	1,003 <sup>人</sup>	1,072 <sup>人</sup>	983 <sup>人</sup>	986 <sup>人</sup>
接種者数	981 <sup>人</sup>	1,078 <sup>人</sup>	963 <sup>人</sup>	880 <sup>人</sup>
接種率	97.81%	100.56%	97.97%	89.25%

※平成26年10月から、水痘予防接種が定期接種となりました。

区 分	日 本 脳 炎				子宮頸がん
	1期初回		1期追加	2期	
	1回目	2回目			
対象者数	1,044 <sup>人</sup>		1,035 <sup>人</sup>	1,116 <sup>人</sup>	
接種者数	1,329 <sup>人</sup>	1,393 <sup>人</sup>	1,378 <sup>人</sup>	1,298 <sup>人</sup>	14 <sup>人</sup> (延べ24 <sup>人</sup> )
接 種 率	127.30%	133.43%	133.14%	116.31%	0.39%

※日本脳炎予防接種は、接種の差し控えの時期があった方に順次、接種勧奨を行っています。  
特例対象者に対する接種も含まれます。

※子宮頸がん予防接種は、平成 25 年 6 月の接種勧奨を差し控える通知の影響で、接種者は少ない状況が続いています。

区 分	高齢者 インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
対象者数	46,412 <sup>人</sup>	9,394 <sup>人</sup>
接種者数	17,158 <sup>人</sup>	4,607 <sup>人</sup>
接 種 率	36.97%	49.04%

※平成 26 年 10 月から高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種となりました。

※高齢者肺炎球菌予防接種は、国の方針で生涯に一度限りの助成対象となっているため、平成 31 年 2 月に未接種者に対する再案内通知を行いました。

## 4款 1項 4目 予防費

### 食育推進事業

(保健センター)

決算事項別明細書 171 ページ

予算現額	886,000 円		決算額	540,538 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	345,462 円			県 支 出 金	164,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			260,226 円	地 方 債	
	増減額			280,312 円	そ の 他	18,600 円
	増減率	107.72%	一 般 財 源	357,938 円		

#### <目的>

誰もが健康で心豊かに人生を送ることができるよう、食を通じて家族や地域のつながりを深め、健康な食生活を営む力を高めることを目的とします。

#### <内容>

「主食・主菜・副菜」を組み合わせたバランスのよい食事の普及や野菜の摂取量、家族や友人と一緒に食事をする機会の大切さ等について啓発するため、講習会等を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 小中学生への啓発用リーフレットの作成と配布

- (1) 朝食の大切さや朝食の望ましい料理の組み合わせなどを啓発するため、新小学1年生の保護者、小学1年生、5年生、中学1年生にリーフレットを配布しました。
- (2) 食事づくり力(主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を整えることができる力)を高めることを目的に中学1~3年、小学3~6年にリーフレットを配布しました。

##### 2 食育講習会

小学生を対象に「主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事」について学習する機会として「子どもお弁当教室」を開催しました。 延べ3回、42人

##### 3 保健センター事業での食育

事業名	回数	延べ人数
離乳食講習会 (4か月児健診、乳幼児相談時)	28回	899人
おやつ指導 (1歳6か月児健診時)	16	822
エプロンシアター (3歳児健診時)	16	993

##### 4 副菜料理摂取量アップ事業

1日に必要な野菜量350gを体験的に理解してもらうため、1皿量70gの野菜を使った副菜料理の試食を3歳児健診時16回642人、おりぴい健康マイレージ事業説明会時1回141人、健康づくり推進協議会主催食育講演会時1回88人に実施しました。

##### 5 食育講演会

日時：12月1日 場所：保健センター テーマ：日本型食生活で健康長寿 参加者数：38人

##### 6 関係機関との協働事業

関係機関との協働事業を延べ14回、184人に対して実施しました。

## 4款 1項 4目 予防費

### 成人保健事業

(保健センター)

決算事項別明細書 171 ページ

予算現額	258,113,000 円		決算額	235,802,339 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	664,000 円	
不 用 額	22,310,661 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	4,444,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			249,350,630 円	地 方 債	
	増減額			△13,548,291 円	そ の 他	16,248,690 円
	増減率	△5.43%	一 般 財 源	214,445,649 円		

#### <目的>

健康増進法により健康教育・健康相談等の実施及びがん対策基本法等によりがんの予防の推進、検診の実施等が義務付けられており、健康の保持・増進とともに、疾病の予防を図ることを目的とします。

#### <内容>

生活習慣病やがんの早期発見・早期治療のため、健康診査や各種がん検診を実施します。また、メタボリックシンドローム及び糖尿病などの生活習慣病の予防に向けて、健康教育・健康相談などを実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 がん検診

事業名		申込者数及び方法(回数)		受診者数	要精検者数	がん発見数
胃 がん		5,638 <sup>^</sup>	集団(25回) 331 <sup>^</sup>	311 <sup>^</sup>	19 <sup>^</sup>	0 <sup>^</sup>
			個別 5,307	4,535	304	12
肺 検 診	X 線	-	集団(25回) -	913	10	0
			個別 -	16,653	330	10
	喀 痰	-	集団(25回) -	5	0	0
			個別 -	223	2	0
大 腸 がん		-	集団(25回) 1,187	1,155	68	1
			個別 -	10,651	665	20
乳 がん		3,743	集団(30回) 463	447	48	2
			個別クーポン以外の申込者 3,280	2,962	149	11
子宮がん	頸部	3,257	個別クーポン以外の申込者 3,257	2,670	21	1
	体部		個別 -	1,410	2	0
前立腺がん		421	集団(25回) 63	63	3	0
			個別 358	334	24	3

※がん発見数は、転移性のがんを除く。

2 健康診査・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・成人歯科（歯周病）健診

事業名		申込者数及び実施方法(回数)		受診者数
健康診査	30歳代	—人	集団(25回)	183 <sup>人</sup>
	特定健診	—		1,244
	生活保護	—	個別	109
肝炎ウイルス検診		1,174	個別	922
骨粗しょう症検診		349	集団(3回)	343
成人歯科健診		1,573	個別	829

3 健康教育

事業名	延べ回数	延べ人数	事業名	延べ回数	延べ人数
糖尿病予防教室	1コース6 <sup>回</sup>	66 <sup>人</sup>	骨粗しょう症ミニ講座	24 <sup>回</sup>	343 <sup>人</sup>
血管いきいき教室	1コース6	65	骨折予防教室	1コース2	102
健康はなまる講座	3コース6	32	地域での保健教育	5	107
シェイプアップ体操	12	141	地域での栄養教育	6	201
にこにこランチ	5	31	地域での歯科教育	4	169

4 健康相談

事業名	回数	延べ人数	事業名	回数	延べ人数
個別相談 (特定保健指導対象者)	24 <sup>回</sup>	79 <sup>人</sup>	こころの相談日	6 <sup>回</sup>	17 <sup>人</sup>
			保健相談(電話)	随時	1,904 <sup>人</sup>
一般健康相談	25	53	栄養相談(電話)	随時	38
精神保健相談	6	15	歯科相談(電話)	随時	64

5 特定保健指導

狭山市国民健康保険の特定保健指導対象者に利用券を送付し、233人に特定保健指導を行ないました。(利用率17.0パーセント)

6 訪問指導

在宅の要援護者等を対象として、保健師による訪問指導を44人に実施するとともに、精神保健関係の訪問指導を、精神保健福祉士、保健師により105人に実施しました。

7 自殺予防対策関連事業

心の健康に関する啓発事業を実施し、講演会「命の守り方～子どもと若者の生きづらさを考える～」に73人、こころの健康講座「精神科医が語るこころに優しい落語会」と、「ゲートキーパーミニ講座」に86人が参加しました。市民向けゲートキーパー研修会「うつや不安な気持ちを抱えた人の支え方、寄り添い方について」に33人が参加しました。

また、自殺対策基本法に基づき、「狭山市自殺対策計画」を策定しました。

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 環境対策推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	377,000 円		決算額	320,602 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不用額	56,398 円			県支出金	313,802 円
前年度 比較	決算額			310,341 円	地方債
	増減額	10,261 円	その他	6,800 円	
	増減率	3.31%	一般財源		

#### <目的>

環境対策を推進し、現在及び将来にわたった市民の健康で文化的な生活の維持を図ります。

#### <内容>

環境審議会の開催、環境啓発資料の作成、環境情報の収集及び発信等を行い、環境対策を推進します。

#### <実績・成果等>

##### 1 環境月間パネル展

6月の環境月間の一環として、6月11日から6月22日まで市役所エントランスホールにおいてパネル展を開催し、市の環境保全・衛生活動、ごみ・リサイクルに関する取り組み、市民団体との協働事業などを紹介しました。

##### 展示内容

各種環境保全活動  
路上喫煙防止など生活衛生に関する啓発  
ごみ・リサイクルについて  
リサイクルプラザの各種講座の紹介、作品展示  
NPO 法人さやま環境市民ネットワークとの協働事業の紹介  
環境に関する啓発資料等の配布

##### 2 環境審議会

狭山市環境基本条例に基づき、環境審議会を開催し、環境の保全に関し、市の施策等を説明しました。

##### 3 特定外来生物対策等

野生動物による農作物被害や家屋への侵入等の生活被害が増加していることから、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマ 55 頭を防除しました。  
また、同様の被害を及ぼすその他の野生動物についても、有害鳥獣対策として防除しました。



## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 環境パートナーシップ形成事業

(環境課)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	400,000 円		決算額	399,300 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不用額	700 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	497,880 円	一般財源	地方債	
	増減額	△98,580 円		その他	
	増減率	△19.80%			399,300 円

#### <目的>

環境保全活動について、市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれの特性を活かしながら相互に連携し、取り組むことで、人類共通の課題である地球環境保全を推進します。

#### <内容>

各種啓発活動の推進を通じて、市民、市民団体や事業者などの環境に対する意識の醸成を図ります。また、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」と協働し、環境保全と環境創造に取り組みます。

#### <実績・成果等>

市民、事業者と行政をつなぐ橋渡し役として、「NPO 法人さやま環境市民ネットワーク」に、エコライフ DAY さやまの推進、環境教育、イベント等における環境保全活動に関する普及・啓発等の事業を委託し、相互に連携しながら環境保全活動事業を実施することにより、第 2 次狭山市環境基本計画及び狭山市地球温暖化対策実行計画に掲げられた重点プロジェクトを推進しました。

#### 主な環境保全活動事業

- 1 エコライフ DAY さやま 2018 夏  
参加者総数 10,994 人  
二酸化炭素削減量 21,000 kg
- 2 エコライフ DAY さやま 2018 冬  
参加者総数 10,596 人  
二酸化炭素削減量 10,800 kg
- 3 河川を活用した環境学習の支援  
市内小学校などを対象に、カヌー体験、水質調査、投網体験、生物観察などを実施しました。
- 4 イベント・講座等における普及・啓発  
狭山新茶と花いっぱいまつり、リサイクルマーケット・さやま、スカイロード祭り等において、ソーラーシャボン玉やソーラーミニカーなどを使用した自然エネルギーの紹介及び環境クイズを行いました。
- 5 自然エネルギー活用に関する普及・啓発  
学校法人石川学園狭山ひかり幼稚園におけるマイタウンソーラー発電所 4 号機建設の推進を行いました。

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 地球温暖化対策推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	278,000 円		決算額	273,993 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	4,007 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			229,846 円	地方債	
	増減額			44,147 円	その他	
	増減率	19.21%	一般財源	273,993 円		

#### <目的>

環境問題の中でも、特に、喫緊の課題である地球温暖化対策を推進します。

#### <内容>

市が行う事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、地域における温室効果ガスの排出抑制に向けて、市民、市民団体、事業者、行政が協働し、狭山市地球温暖化対策実行計画の推進を図ります。

#### <実績・成果等>

##### 1 温室効果ガスの排出量調査

当市が行う事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量を把握するため、全庁を対象に調査を実施しました。

本年度実績

全庁 17,817.8t-CO<sub>2</sub>

本庁舎のみ 851.3t-CO<sub>2</sub>

##### 2 グリーン購入の推進

環境に配慮した物品等の優先的購入を推進して環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指すことを目的として、グリーン購入に取り組みました。

グリーン購入率 93.6%

##### 3 エコライフ DAY さやまの実施

家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、環境に配慮した省エネ・省資源のライフスタイルの普及・啓発を目的として、簡単なチェックシートを使い、省エネ・省資源など環境に配慮した生活と日頃の生活とを比較し、その成果を二酸化炭素の削減量に換算し、効果を表しました。

参加者数 21,590 人

二酸化炭素総削減量 31,800 kg

##### 4 緑のカーテンの設置

市庁舎高層棟南側に 5 月 28 日から 9 月 13 日まで「緑のカーテン」を設置し、その普及啓発を図りました。

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 住宅用省エネルギーシステム設置補助事業

(環境課)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	7,500,000 円		決算額	6,180,000 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	1,320,000 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	5,230,000 円		地方債	
	増減額	950,000 円		その他	6,180,000 円
	増減率	18.16%	一般財源		

#### <目的>

家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化を促進し、温室効果ガスの排出を抑制します。

#### <内容>

市独自の助成制度である「住宅用省エネルギーシステム設置費補助制度」により、住宅への省エネルギーシステムの設置に対し補助金を交付し、地球温暖化防止に対する市民の取り組みを促進します。

#### <実績・成果等>

自ら居住する住宅に省エネルギーシステムを設置する市民を対象に、その費用の一部を補助しました。

#### 補助実績

システムの種類	補助金額	補助件数	補助額
1 太陽光発電システム	40,000 円	91 件	3,640,000 円
2 太陽熱利用システム (自然循環型)	10,000		
3 太陽熱利用システム (強制循環型)	20,000		
4 定置用リチウムイオン蓄電池	50,000	39	1,950,000
5 地中熱利用システム	100,000		
6 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	10,000	29	290,000
7 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)	50,000	6	300,000
8 電気自動車等充給電システム (V2H)	30,000		
合計		165	6,180,000

## 4款 1項 5目 環境対策費

### 公害対策指導監督事業

(環境課)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	806,000 円		決算額	702,212 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	103,788 円			県 支 出 金	442,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			601,465 円	地 方 債	
	増減額			100,747 円	そ の 他	
	増減率	16.75%	一 般 財 源	260,212 円		

#### <目的>

環境保全のため、特定事業場・工場の指導・監督を行うことにより、事業活動に伴う公害の発生を未然に防止します。

#### <内容>

水質汚濁防止法等に基づき、特定事業場・工場に対し定期的な立入調査（抜き打ち）と指導を実施し、規制基準の順守を促します。

#### <実績・成果等>

- 事業所・工場への立ち入り  
28 の事業所等に 44 回立ち入りし、うち 4 事業所の水質が基準を超過していたため、行政指導を行いました。
- 公害苦情への対応  
大気汚染や騒音等の公害苦情を110件受け付け、内容に応じて調査、助言、指導等を行いました。

#### 公害苦情受付件数（種類別・用途地域別）

区 分	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	用途地域別 合計
一種低層住専	2 件	件	3 件	1 件	1 件	件	7 件
二種低層住専							0
一種中高層	2	1			2		5
二種中高層							0
一種住専	3	1	2				6
二種住専	1				1		2
準 住 居							0
近 隣 商 業							0
商 業					1		1
準 工			1		2		3
工 業			1				1
工 専	1				2	2	5
調 整	54	2	9	1	6	8	80
種類別合計	63	4	16	2	15	10	110

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### 環境調査事業

(環境課)

決算事項別明細書 173 ページ

予算現額	6,873,000 円		決算額	5,035,336 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,837,664 円			県 支 出 金	4,140,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			4,900,508 円	地 方 債	
	増減額			134,828 円	そ の 他	
	増減率	2.75%	一 般 財 源	895,336 円		

#### <目的>

河川（入間川・不老川）の水質、大気汚染の状況、道路騒音、航空機騒音の測定を行い、環境基準の達成状況及び経年変化を把握し、環境保全の推進に活用します。

#### <内容>

水質・大気環境調査や道路・航空機の騒音測定を定期的に行うとともに、調査結果を公表し、県や国に対策の要望を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 一般大気及び自動車排出ガス測定

###### (1) 一般大気環境調査

市内の大気汚染状況を把握するため、窒素酸化物等の調査を実施しました。

ア 測定日 平成 31 年 2 月 14 日～2 月 20 日

イ 測定場所 狭山台中学校（屋上）

ウ 調査結果

測定項目	測定値	環境基準
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.017ppm	1 時間値の 1 日平均値が 0.04～0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	0.015 mg/m <sup>3</sup>	1 時間値の 1 日の平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ 1 時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。

###### (2) 自動車排出ガス沿道大気調査

市内で交通量の多い地点において、自動車排出ガスによる大気汚染状況を把握するため、窒素酸化物等の調査を実施しました。

ア 測定日 平成 31 年 2 月 14 日～2 月 20 日

イ 測定場所 狭山消防署

ウ 調査結果

測定項目	測定値	環境基準
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.027ppm	1 時間値の 1 日平均値が 0.04～0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	0.017 mg/m <sup>3</sup>	1 時間値の 1 日の平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ 1 時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下であること。

## 2 水質汚濁調査

### (1) 環境基準点水質調査

河川の水質汚濁の状況を把握するため、入間川（2地点）と不老川（1地点）の水質調査を毎月1回実施しました。

大腸菌群数は環境基準値を超過していますが、大腸菌群のうち、強い病原性を有する病原性大腸菌（0-157）は陰性となっています。

なお、大腸菌群数については、環境省において、これに代わる指標の検討が行われています。

調査結果（年平均値）

河川名	類型	地点名	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	病原性大腸菌 (0-157)
入間川	A	環境基準値	6.5~8.5	mg/ℓ 2以下	mg/ℓ 25以下	mg/ℓ 7.5以上	MPN/100mℓ 1,000以下	—
		豊水橋	7.5	1.4	1	10.0	19,033	陰性
		新富士見橋	7.7	1.3	2	10.0	13,079	陰性
不老川	C	環境基準値	6.5~8.5	5以下	50以下	5以上	—	—
		入曽橋	7.4	3.2	2	8.5	—	—

C 類型の河川は大腸菌群数の環境基準値が設定されていません。

### (2) 地下水調査

地下水の水質汚濁の状況を把握するため、地下水の水質調査を実施しました。

調査結果

区分	調査地点数	調査項目数	基準値超過地点数
概況調査	1地点	環境基準 28項目	なし
継続監視調査	5地点	過去の概況調査で基準値を超過した項目	2地点
飯能・双柳地下水周辺調査	1地点	テトラクロロエチレン等 6項目	なし

## 3 自動車騒音に係る環境基準適合状況（面的評価結果）

道路交通騒音の実態を把握するため、主要幹線道路において騒音測定を実施しました。

調査結果

調査路線 (調査区間)	測定場所	評価対象住居等戸数	基準達成住居等戸数	評価基準達成率 (%)
県道所沢狭山線 (所沢市境～新富士見橋)	北入曽 1366-1	1,764	1,753	99.4
県道川越入間線 (入間市境～県道所沢狭山線)	南入曽 951	431	431	100

調査日 平成 30 年 11 月 12 日～11 月 13 日

## 4 空間放射線量測定

市域を 2 キロメートル四方で 15 の区域に分け、各区域 1 カ所、計 15 カ所で定期的に空間放射線量の簡易測定を実施しました。

各地点の測定結果は、1 時間当たり 0.033 マイクロシーベルトから 0.080 マイクロシーベルトまでの範囲にありました。この数値は、年間値に推計換算した際、国際放射線防護委員会（ICRP）が勧告した公衆の線量限度である 1 ミリシーベルト（自然由来を除く）を下回っています。

## 4 款 1 項 5 目 環境対策費

### ダイオキシン類対策事業

(環境課)

決算事項別明細書 175 ページ

予算現額	430,000 円		決算額	391,608 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	38,392 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			421,200 円	地 方 債	
	増減額			△29,592 円	そ の 他	
	増減率	△7.03%	一 般 財 源	391,608 円		

#### <目的>

人間の健康や生態系への影響が懸念されるダイオキシン類について、排出削減対策を推進します。

#### <内容>

大気中のダイオキシン類の濃度を継続的に調査するとともに、野焼きなどの排出源に対する指導・監督を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 ダイオキシン類の環境調査

市内における大気中のダイオキシン類濃度を把握するため、環境調査を実施しました。

(1) 調査日 平成 31 年 2 月 12 日～2 月 19 日

(2) 調査結果

調査地点	測定値	環境基準 (年平均値)
狭山市役所	0.019pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.60pg-TEQ/m <sup>3</sup>

TEQ (毒性等量) … 異なるダイオキシン類の異性体で最も毒性の強いダイオキシンに換算したもの

pg (ピコグラム) … 1 兆分の 1 グラム

##### 2 野焼きパトロール

ダイオキシン類の排出抑制対策として、野焼きパトロールを 24 回実施しました。

## 4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

### 環境衛生事業

(環境課)

決算事項別明細書 175 ページ

予算現額	5,559,000 円		決算額	4,860,491 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	698,509 円			県支出金	395,000 円
前年度 比較	決算額	1,798,947 円		地方債	
	増減額	3,061,544 円	その他		
	増減率	170.19%	一般財源	4,465,491 円	

#### <目的>

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

空き地の適正管理についての指導、蜂駆除用防護服の貸し出し、食品衛生事業実施団体への支援等を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 生活環境対策

##### (1) 蜂駆除用防護服の貸し出し

蜂の駆除を行う市民へ蜂駆除用防護服の貸し出しを行いました。

蜂駆除用防護服貸出件数 70 件

##### (2) 食品衛生事業への補助

食品営業関係従事者の保菌検査の受診促進や食品営業事業所巡視等の食品衛生事業を行った団体に対し、補助金を交付しました。

##### (3) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術への補助

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と生活環境の保全を図ることを目的に、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を施した個人に対し、補助金を交付しました。

補助件数 79 件

補助額 395,000 円

##### (4) 墓地等の経営許可等に関する事務

改葬許可申請を 95 件受け付け、許可しました。

##### (5) 狭山市生活排水処理基礎調査報告書補正

生活排水処理基本計画の見直しに必要な下水道基礎調査業務報告書の一部を補正する業務を実施しました。

##### 2 生活環境型相談への対応

衛生害虫や空き地の雑草等の相談を187件受け付け、内容に応じて相談、調査、助言、指導等を行いました。

##### 生活環境型相談件数

種別	衛生害虫	空き地の雑草	空き家	動物	その他	合計
件数	9 件	26 件	63 件	18 件	71 件	187 件



## 4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

### 畜犬管理事業

(環境課)

決算事項別明細書 175 ページ

予算現額	1,291,000 円		決算額	1,110,968 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	180,032 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			1,414,571 円	地 方 債	
	増減額			△303,603 円	そ の 他	1,110,968 円
	増減率	△21.46%	一 般 財 源			

#### <目的>

狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

畜犬登録事務及び狂犬病予防集合注射を実施します。

#### <実績・成果等>

狂犬病予防事業として、畜犬登録を行いました。また、埼玉県獣医師会の狂犬病予防集合注射において注射済票の交付を行いました。

登録頭数 7,624 頭 (新規登録 424 頭、転入 92 頭、死亡・転出 659 頭)

注射頭数 5,351 頭 (集合注射 2,204 頭、個別 (病院) 注射 3,147 頭)

接種率 70.2%

#### 集合注射会場別内訳

実施日	会場 (午前)	頭数	会場 (午後)	頭数	日計
4 月 17 日 (火)	笹井白鬚神社	頭 105	保健センター	頭 220	頭 325
4 月 18 日 (水)	柏原公民館	155	水押自治会集会所	99	254
4 月 19 日 (木)	廣瀬神社	167	新狭山中原公園	109	276
4 月 20 日 (金)	堀兼公民館	139	奥富公民館	79	218
4 月 21 日 (土)	狭山市役所	533			533
4 月 23 日 (月)	入曾公民館第 2 駐車場	122	市民会館	129	251
5 月 12 日 (土)	狭山市役所	347			347
合 計					2,204

## 4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

### 環境美化推進事業

(環境課)

決算事項別明細書 175 ページ

予算現額	391,000 円		決算額	268,635 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	122,365 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			242,999 円	地 方 債	
	増減額			25,636 円	そ の 他	
	増減率	10.55%	一 般 財 源	268,635 円		

#### <目的>

環境美化に対する市民意識の高揚を図ります。

#### <内容>

環境美化に関するキャンペーンや、市民や地元企業とともに美化活動を行うアダプトプログラムを効果的に実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 環境美化意識の高揚

##### (1) 歩きたばこ・ポイ捨て防止キャンペーンの実施

歩きたばこ・ポイ捨て防止意識の高揚を図るため、「歩きたばこ・ポイ捨て防止キャンペーン」を7月3日に市内4駅で、8月4日に入間川七夕まつり会場で、それぞれ実施しました。

##### (2) 犬の飼い方教室の開催

犬の飼い方教室を入間市と共同で開催しました。

##### (3) 啓発看板の配布

空き缶等のポイ捨て、犬のふんの放置、犬の放し飼い等の防止のための啓発看板を配布しました。  
啓発看板配布数 270 枚

##### 2 アダプトプログラム登録団体への支援

アダプトプログラム登録団体に対して、ごみの処分、ごみ袋・軍手の支給、傷害保険の加入等の支援を行いました。

##### アダプトプログラム登録団体数

種 別	狭山市アダプト プログラム	学校アダプト プログラム	彩の国ロード サポート	川の国応援団	合 計
団体数	11 団体	15 小学校 8 中学校	15 団体	17 団体	66 団体

## 4 款 1 項 6 目 生活環境衛生費

### 不法投棄防止対策事業

(環境課)

決算事項別明細書 175 ページ

予算現額	5,855,000 円		決算額	5,071,188 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	783,812 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			5,134,841 円	地 方 債	
	増減額			△63,653 円	そ の 他	1,667,734 円
	増減率		△1.24%	一 般 財 源	3,403,454 円	

#### <目的>

不法投棄を防止し、ごみの散乱のないきれいなまちの実現を目指します。

#### <内容>

関係機関との連携を図り、不法投棄物の撤去、監視活動等を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 不法投棄対策

##### (1) 不法投棄防止巡回パトロールの実施

業務委託による不法投棄防止巡回パトロールを実施し、不法投棄物の早期撤去を行うことにより、不法投棄されにくい環境づくりに努めました。

##### (2) 不法投棄監視カメラの設置

不法投棄の多い地区に監視カメラを設置し、不法投棄物の早期発見及び不法投棄の抑止を図りました。

##### (3) 啓発看板の配布

不法投棄防止のための啓発看板を配布しました。  
啓発看板配布数 61枚

##### 2 不法投棄物撤去

不法投棄防止巡回パトロール中に発見した不法投棄物を直ちに撤去しました。また、市民等から通報があった場合も速やかに撤去等を行いました。

#### 不法投棄物撤去重量

区 分	可 燃 物	不 燃 物	粗大ゴミ	処理困難物	合 計
重 量	6,795 kg	4,349 kg	425 kg	2,251 kg	13,820 kg

## 4 款 2 項 1 目 清掃総務費

### 清掃総務管理事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 177 ページ

予算現額	1,634,000 円		決算額	1,492,108 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	141,892 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			1,279,112 円	地方債	
	増減額			212,996 円	その他	9,000 円
	増減率	16.65%	一般財源	1,483,108 円		

#### <目的>

廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに、廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

ごみの減量や資源化を推進するため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、また、一般廃棄物処理実施計画等に基づき、一般廃棄物行政の円滑な運営を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、狭山市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、一般廃棄物処理業の許可等の事務を行います。また、清掃事業職員の労働安全衛生を推進し、職場環境等の改善を行います。

#### <実績・成果等>

##### 1 廃棄物減量等推進審議会

廃棄物減量等推進審議会を2回開催し、下記の議題について審議しました。

- (1) 委員数 15 人 出席委員数延べ 27 人 (2 回合計)
- (2) 議 題
  - ア 清掃行政の概要について
  - イ 狭山市災害廃棄物処理計画について
  - ウ 平成 31 年度狭山市一般廃棄物処理実施計画について

##### 2 一般廃棄物処理業の許可更新申請を3件受け付けました。

- (1) 一般廃棄物収集運搬業許可申請 2 件
- (2) 一般廃棄物処分業許可申請 1 件

##### 3 清掃事業職員の労働安全衛生

- (1) 清掃事業職員の安全衛生委員会を1回開催しました。
- (2) 安全衛生委員会による奥富環境センター、稲荷山環境センターの職場巡視を各施設1回実施し、職場環境の改善等を図りました。
- (3) 産業医による健康相談を8回実施し、延べ39件の相談がありました。
- (4) 安全衛生教育事業として、「睡眠について」をテーマに産業医による講話を実施し、40人の参加がありました。

## 4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

### ごみ減量推進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	3,152,000 円		決算額	2,928,192 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	223,808 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	2,982,559 円		地 方 債	
	増減額	△54,367 円		そ の 他	
	増減率	△1.82%	一 般 財 源	2,928,192 円	

#### <目的>

4R〔Refuse(断る)、Reduce(減量)、Reuse(再利用)、Recycle(資源化)〕の意識が市民・事業者に定着するよう働きかけ、継続的なごみの減量とリサイクルを推進します。

#### <内容>

廃棄物減量等推進員との協働により、ごみの排出抑制、分別について啓発します。また、家庭から排出される生ごみを処理する容器や機器の設置に対して補助金を交付し、もやすごみの減量と堆肥化による資源の有効利用を促進します。

#### <実績・成果等>

平成 8 年の「リサイクル都市」宣言時は 15.6 パーセントだった再生利用率が、平成 21 年度から焼却灰の全量リサイクルを実施し、本年度の再生利用率は、32.8 パーセントとなりました。

- 1 狭山市廃棄物減量等推進員制度  
狭山市廃棄物減量等推進員は自治会に推薦を依頼し、本年度は 258 人を委嘱し、ごみの分別、ごみの減量、資源化の啓発及びごみ集積場所の調査などの活動を行いました。
- 2 ノーレジ袋デー普及活動  
レジ袋削減啓発活動として、マイバッグ持参率調査を 3 回実施しました。
- 3 生ごみ処理機器設置費補助制度の交付実績

区 分	補助対象個数	補助率・限度金額	補助金交付額
生ごみバケツ (リサイクル事業参加者)	100 個	3/5 4,000 円/個	140,000 円
コンポスト容器・その他容器	14	3/5 4,000	32,100
電気式生ごみ処理機	9	1/2 10,000	88,800
合 計	123		260,900

#### 4 事業所古紙共同回収システムの促進

狭山市事業所リサイクル推進協議会を中心に 76 事業所が参加し、事業所から排出された古紙を共同回収してリサイクルする事業を促進し、古紙から作成したオリジナルトレットペーパー「狭山の森」を販売しました。

## 4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

### 資源物集団回収促進事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	13,823,000 円		決算額	10,729,696 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	3,093,304 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	11,793,316 円		地 方 債	
	増減額	△1,063,620 円		そ の 他	
	増減率	△9.02%	一 般 財 源	10,729,696 円	

#### <目的>

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に対して補助金を交付することにより、ごみの減量とリサイクルを推進します。

#### <内容>

登録団体が実施する資源物の集団回収事業に対し、奨励補助金を交付します。

#### <実績・成果等>

##### 集団回収事業奨励補助制度の実績

家庭から排出される廃棄物の中から、再利用できる資源を回収する市民団体に奨励補助金を交付することにより、ごみの減量とリサイクルを推進しました。

登録団体実施状況等		内 訳	
		品 目	収 集 量
申請団体数	154 団体	紙 類	2,521,540 kg
		布 類	126,851
収集実施回数	1,499 回	生 び ん	(2,059 本) 1,442
		カレット	—
補助金申請件数	827 件	金 属 類	29,764
		合 計	2,679,597

※ 収集量の内訳には、補助金申請辞退分(23,990 キログラム)を含みます。

※ 生びんの取扱量については、1本0.7キログラムで算出。

## 4 款 2 項 2 目 ごみ減量推進費

### 家庭系生ごみリサイクル事業

(資源循環推進課)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	10,368,000 円		決算額	7,977,155 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	2,390,845 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			8,532,000 円	地 方 債	
	増減額			△554,845 円	そ の 他	7,970,000 円
	増減率		△6.50%	一 般 財 源	7,155 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される生ごみのリサイクルを推進し、環境負荷の軽減とごみ処理施設の延命化を図るとともに、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

事業参加世帯から発生した生ごみを「もやすごみ」と分けて収集し、生ごみをリサイクル（堆肥化等）します。

#### <実績・成果等>

生ごみリサイクル事業の実績

平成 14 年度から分別した生ごみを回収し、堆肥化する事業を実施しています。

生ごみリサイクル事業参加世帯数	生ごみ回収量
1,110 世帯	151 t

## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### 奥富環境センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 179 ページ

予算現額	272,781,000 円		決算額	265,717,788 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	7,063,212 円			県支出金	
前年度 比較	決算額	262,681,181 円		地方債	
	増減額	3,036,607 円		その他	105,579,134 円
	増減率	1.16%	一般財源	160,138,654 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭系一般廃棄物の収集、一般廃棄物の処理・処分及び施設の維持管理を行います。

#### <実績・成果等>

安全で効率的な中間処理を行うため、奥富環境センターの運転を専門業者に委託し、また、設備の点検・修繕等を実施することで、適正な運転と維持管理に努め、ごみの安定的かつ衛生的な処理を行いました。

#### 1 ごみ処理量

区分	もやさないごみ	粗大ごみ	びん・缶等	その他	合計
収集	1,119 <sup>t</sup>	328 <sup>t</sup>	1,328 <sup>t</sup>	— <sup>t</sup>	2,775 <sup>t</sup>
持込	972	1,840	42	533	3,387
合計	2,091	2,168	1,370	533	6,162

※収集は、直営と委託の合計

#### 2 資源化量

アルミ缶等	ステンレス	スチール缶	鉄廃材	磁性物
246 t	2 t	164 t	283 t	357 t

カレット	被覆線	蛍光管	乾電池	家電製品等	合計
872 t	16 t	12 t	40 t	143 t	2,135 t

※カレットは、びんを破砕した物



## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### ごみ定期収集事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	268,664,000 円		決算額	268,650,000 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	14,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	268,656,480 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	△6,480 円			そ の 他	
	増減率	0.00%	一 般 財 源		268,650,000 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「もやすごみ・もやさないごみ」を適正に収集し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

家庭から排出される「もやすごみ」を週 2 回、「もやさないごみ」を月 1 回定期収集します。

#### <実績・成果等>

ごみの定期収集を行う事により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られました。

#### ごみ収集量

区 分	もやすごみ	もやさないごみ	合 計
委託収集量	21,573 t	1,117 t	22,690 t

## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### びん・缶等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	64,723,000 円		決算額	64,692,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	31,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			64,692,000 円	地 方 債	
	増減額				そ の 他	
	増減率	0.00%	一 般 財 源	64,692,000 円		

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「びん・缶等」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭から排出される「びん・缶等」を収集し、選別処理を行い資源リサイクルを推進します。

#### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

#### びん・缶等収集量

区 分	びん・缶・乾電池
委託収集量	1,328 t

※資源化量は、奥富環境センター管理事業を参照

## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### 古紙・古布リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	66,900,000 円		決算額	66,474,000 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	426,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	66,474,000 円		地 方 債		
	増減額			そ の 他		
	増減率	0.00%		一 般 財 源	66,474,000 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「古紙・古布」を分別収集し、再資源化等を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭から排出される「古紙・古布」を収集し、資源リサイクルを推進します。

#### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

#### 1 古紙・古布収集量

区 分	古紙・古布
委託収集量	2,047 t

#### 2 資源化量

新 聞	雑 誌	ダンボール	古布等	牛乳パック	合 計
420 t	976 t	776 t	534 t	8 t	2,714 t

※持込分を含みます。

## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### ペットボトルリサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	32,890,000 円		決算額	32,443,788 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用額	446,212 円			県支出金		
前年度 比較	決算額			32,136,928 円	地方債	
	増減額			306,860 円	その他	
	増減率	0.95%	一般財源	32,443,788 円		

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「ペットボトル」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭等から排出される「ペットボトル」を収集し、資源リサイクルを推進します。

#### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

#### 1 ペットボトル収集量

区 分	ペットボトル
委託収集量	338 t

#### 2 資源化量

ペットボトル
334 t

※持込分を含みます。

## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### 廃プラスチック類リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	124,479,000 円		決算額	120,271,479 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	4,207,521 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	119,473,850 円		地 方 債	
	増減額	797,629 円		そ の 他	
	増減率	0.67%	一 般 財 源	120,271,479 円	

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、再生可能な資源である「プラスチック」を分別収集し、適正な処理及び保管を行いながら再資源化を図り、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

家庭等から排出される「プラスチック」を収集し、選別処理を行い資源リサイクルを推進します。

#### <実績・成果等>

ごみの減量による環境負荷の軽減と資源の有効活用を図り、資源循環型社会の構築に寄与しました。

#### 1 廃プラスチック類収集量

区 分	廃プラスチック
委託収集量	2,161 t

#### 2 資源化量

廃プラスチック
2,253 t

※持込分を含みます。

## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### リサイクルプラザ管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	12,472,000 円		決算額	11,829,827 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不用品額	642,173 円			県支出金		
前年度比較	決算額			10,385,437 円	地方債	
	増減額			1,444,390 円	その他	5,061,560 円
	増減率	13.91%	一般財源	6,768,267 円		

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、持続可能な循環型社会の実現に向け、ごみの減量とリサイクルに関する市民意識の醸成を図ります。

#### <内容>

一般廃棄物の減量及びリサイクルに関する市民意識の啓発を図るため、講座や研修等を開催します。また、再生家具・不用品の展示及び頒布等に関する事業を行います。

#### <実績・成果等>

家庭で不用となった家具・衣類・図書・玩具等を安価で頒布し、再利用を促進するとともに、視察・見学や体験学習、出前講座、各種イベント、不用品の登録業務等を実施し、ごみの減量とリサイクル意識の啓発を図りました。

#### 1 不用品・再生家具頒布実績

分類(品目)	頒布件数
衣類	13,848 件
食器類	4,918
図書類	2,543
ベビー用品・玩具・文房具・バッグ等	3,902
その他雑貨類	12,518
再生家具類	682
合計	38,411

#### 2 リサイクルプラザ啓発事業

事業名	事業回数	参加人員
視察・見学	5 回	361 人
体験学習	20	138
イベント	30	11,251
出前講座	1	13

## 4 款 2 項 3 目 奥富環境センター費

### 剪定枝等リサイクル事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 183 ページ

予算現額	9,350,000 円		決算額	9,089,730 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	260,270 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			8,094,720 円	地 方 債	
	増減額			995,010 円	そ の 他	7,000,000 円
	増減率	12.29%	一 般 財 源	2,089,730 円		

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、剪定枝等のリサイクルを推進し、環境負荷の軽減とごみ処理施設の延命化を図るとともに、持続可能な資源循環型社会の実現を目指します。

#### <内容>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれる剪定枝等をチップ化及び肥料等の原料として資源化します。

#### <実績・成果等>

奥富環境センター及び稲荷山環境センターに持ち込まれた剪定枝を資源化することで、もやすごみの約2パーセントを減量しました。

#### 1 剪定枝等持込量

奥富環境センター	稲荷山環境センター	合 計
524 t	288 t	812 t

#### 2 資源化量

剪 定 枝 等
535 t

## 4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

### 稲荷山環境センター管理事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 185 ページ

予算現額	548,542,000 円		決算額	544,187,792 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	4,354,208 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			528,775,397 円	地 方 債	
	増減額			15,412,395 円	そ の 他	164,656,317 円
	増減率	2.91%	一 般 財 源	379,531,475 円		

#### <目的>

ごみ処理施設は、関連法令や各種公害対策基準以下で運転することが義務付けられていることから、法定点検や自主点検を実施するとともに、適切な維持修繕を実施し適正な焼却機能を保持することで、安全・安心なごみの処理を図ります。

#### <内容>

ごみ処理施設における、ごみ受入れ・焼却・排ガス処理・余熱利用・通風給排水・電気など、設備の法定点検や自主点検を実施するとともに、機能低下した設備の更新や修繕で焼却施設の機能を保持し、安全・安心なごみの処理を実施します。

#### <実績・成果等>

##### 1 ごみ焼却量等

	ごみ搬入量	ごみ焼却量
も や す ご み	29,940 t	33,232 t
そ の 他	3,410	
合 計	33,350	

##### 2 啓発事業

小学校等の見学者（12 団体、811 人）に狭山市のごみ処理状況やごみの分類・リサイクル等の説明をし、ごみ焼却施設の必要性とごみの減量化や資源化の大切さなどの啓発を行いました。



## 4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

### 焼却灰セメント等資源化事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	142,776,000 円		決算額	137,146,707 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	5,629,293 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			134,977,754 円	地 方 債	
	増減額			2,168,953 円	そ の 他	10,000,000 円
	増減率		1.61%	一 般 財 源	127,146,707 円	

#### <目的>

循環型社会形成を目的とし、廃棄物を燃やすときに発生する焼却灰・ばいじんをセメント及び路盤材等の原料として、全量資源化し、リサイクルを推進します。

#### <内容>

廃棄物を燃やすことにより発生する焼却灰やばいじんをセメント原料や、人工砂化、熔融固化等により路盤材等の原料として、焼却灰の全量資源化を実施します。

#### <実績・成果等>

焼 却 灰 等		
セメント資源化	人工砂化	熔融固化
1,916 t	1,396 t	384 t

## 4 款 2 項 4 目 稲荷山環境センター費

### 稲荷山環境センター設備改修事業

(稲荷山環境センター)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	409,838,000 円		決算額	408,897,000 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	103,893,000 円	
不 用 額	941,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			475,390,206 円	地 方 債	174,100,000 円
	増減額			△66,493,206 円	そ の 他	47,000,000 円
	増減率	△13.99%	一 般 財 源	83,904,000 円		

#### <目的>

安全で安定した廃棄物処理を推進し、施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設・設備の長寿命化を図り、計画的な改修を実施します。

#### <内容>

施設保全計画による運転管理を徹底します。

延命化計画による改修を実施するとともに、環境に配慮した設備を設置します。

#### <実績・成果等>

1 ごみ焼却量：33,232 t

2 委 託 料：1 件

(1) 施工監理委託料 焼却処理施設設備改修施工監理委託料 4,320,000 円

3 工事請負費：2 件

(2) 市有建物等諸工事費 焼却処理施設基幹的設備改良工事 387,621,000 円  
 焼却処理施設基幹的設備改修工事 (制御装置) 16,956,000 円

## 4 款 2 項 5 目 浄化センター費

### 浄化センター管理事業

(奥富環境センター)

決算事項別明細書 187 ページ

予算現額	95,016,000 円		決算額	89,396,825 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	5,619,175 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			87,118,830 円	地 方 債	
	増減額			2,277,995 円	そ の 他	2,194,380 円
	増減率	2.61%	一 般 財 源	87,202,445 円		

#### <目的>

狭山市一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適性に処理し、清潔な生活環境を保つことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

#### <内容>

市内で発生する、し尿及び浄化槽汚泥を受け入れ、安全かつ効率的で安定した適性処理を行います。

#### <実績・成果等>

し尿及び浄化槽汚泥を迅速かつ衛生的に処理するため、浄化センターの運転を専門業者に委託し、また、設備の予防保全等を実施することで、施設の安定的な運転と適正な維持管理に努めました。

#### し尿収集処理量

区 分	収 集 世 帯 数	収 集 処 理 量
汲み取りし尿	160 <small>世帯</small>	1,203 <small>kℓ</small>
浄化槽汚泥	4,996	7,174
合 計	5,156	8,377